

農地機構だより

～人と農地をつなぐ～

特別号

(公財)しまね農業振興公社
(農地バンク)

2023年1月 発行
松江市黒田町432番地1
0852-20-2871

農地機構だより第50号突破記念版!! [特別号]

明けまして
おめでとうございませ
2023



大切なお知らせです!!

勝手ながら今号をもちまして、
充電期間として、しばらくの間、
休刊とさせていただきます。ご承
知くださいませ。🔋



「農地機構だより」につきましては、2018年11月より発行をさせていただき、足かけ4年になりました。この間、皆様方からのご意見・ご要望等多数いただき、また励ましのお言葉等ちょうだいしましたことにつきまして、心よりお礼を申し上げる次第です。

今号はこれまでを振り返ってご愛読いただいている方々からのご意見等を掲載させていただくこととします。

<農業委員会関係の方>

毎月「農地機構だより」を拝読しており、参考にさせていただいております。私ども農業委員会は地理的な問題もあり、研修する機会がありません。そうした中、この機構だよりを見て農業委員の皆さんも参考になっていることが多いと思います。

法律改正に関すること、農地の貸し借り、農地の売買に関すること、また、地域の農業委員会の活動状況等幅広く記載されています。特に令和4年11月号にありました「農地の貸借の契約に関するQ&A」の事例などは、現に起きうる問題でもあり参考になりました。

「発行50号おめでとうございます。これまでの具体的事例や県内各農業委員会の取り組みなどの記事は、私たち農業委員の活動にとっても参考になりました。これからも地域計画の取り組みなど先進地情報の発信に期待します。」

2018年11月発行から農地集積に関わる話題を定期的に提供いただいています。本市としては提供いただいた農地機構だよりを農業委員や最適化推進委員と共有し、農地の集積や集約化の取り組みに役立てています。紙面としても読みやすく理解しやすい内容となっており、好評を得ています。また総会時に県公社相談員に出席いただくことで農業委員や最適化推進委員と円滑に情報共有も図られ、近年では相对契約から県公社契約への移行が増えてきております。こういった情報提供のおかげで農業委員等への県公社へ対する理解も深まり、安心して県公社利用を勧められる環境も整ってきています。

農地の権利移動に関するQ&Aは、具体的な事例を紹介いただき、「へえ～!」と思うものが多かったです。自分の「個人ファイル」に綴って保管しています。復活の際にも是非また役に立つ情報を期待しています!!

<農業委員会関係の方>

県公社の農地集積相談員が複数の市町村管轄のため、2ヶ月に1回の総会への参加ですが、情報提供として委員の方へ「機構だより」を口頭で説明いただいております。他地区での活動などもわかって役に立っています。また、農業委員から地区への配布を依頼されたこともありました。委員さんへの情報提供として今後も機会があればご配布いただければありがたいです。

農業委員会総会では、総会議事終了後、県公社より情報提供の時間をとり、毎月、県公社相談員の方が「機構だより」について説明されます。

私たち農業委員は「機構だより」から、毎回たくさんの情報を得ています。

「発刊 50 回 !!」とお聞きしました。記載内容の検討、編集はご苦労があるようですが、今後も発刊継続を要望いたします。

「農地機構だよりは、日々の業務で疑問点を詳しく解説されており、大変参考になりました。休止されることで残念ですが、今後とも不定期でも構いませんので、情報発信していただきますようよろしくお願いいたします。」

復活「農地機構だより」に期待すること。①わかりやすく②簡易な言葉で③迅速にをモットーに関連情報、県内の地域特性（中山間地域、平地農村連坦地域、都市近郊地域等）を踏まえての情報提供をお願いしたい。この際には、SNSでの発信も検討されたい。その他、農地利用最適化の一層の効率化のために、担当職員の増員と事務の一層の簡素化を要望したい。併せて農業会議との連携強化に期待したい。

第 50 号発刊おめでとうございます。農業が抱える課題は山積みしておりますが、地域を支える両輪の「わ」として共に取り組んでいきたいと思っております。今後もさまざまな情報提供等、よろしくお願いいたします。

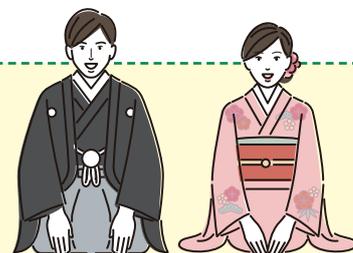
「一枚」両面に凝縮された記事が掲載され、とても読みやすかった。

まだ経験の浅い私にとって、農地機構だよりは勉強になります。とくに Q&A はいいですね。

これ、部数はもっとないの？多くの人にみてもらいたいわ。「農業委員会研修会記事」より…よそはこんな勉強会をしている！うちもやろうじゃないか！！

<その他関係機関等の方>

全国的な実例を基にした農地貸借等の Q&A が紹介されており、大変参考になりました。また、農地制度に関する各種法令が改正になった際に、例題を交えての情報提供の中身がよくわかりやすく、事務局及び各役員への説明の際に活用させていただきました。



その他ここに書き切れないほどたくさんの身に余るお言葉をいただき、ほんとうにありがとうございました。発刊を再開する際は、“さらに内容に磨きをかけたい”と担当スタッフ一同意気込んでおりますので、またよろしくお願いいたします。

編集後記

今年も、皆様にとって良い年でありますように、心より願っております！！

さて、前号の“享保の飢饉”で、瀬戸内海の大三島と薩摩藩領だけは飢民が生じなかったのは、飢餓対策として「さつまいも」を栽培していたからでした。

それでは、次回お会いできる日を楽しみにしております。
(K.N)

第1号～第50号を振り返って…

こちらのQRコードでご覧下さい▼

